

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



…まなざし… ～たくさんの人に活動を知ってもらうために～

開成町民児協では、3月に行われた「かいせい町民フェスタ」に参加し、民児協のPR活動を行いました。このフェスタは多数の公益法人や社会貢献企業に参加しているため来場者がとても多く、民児協の活動を認知してもらうとても良い機会となりました。今年は県民児協のキャラクターみんぴょんと開成町のキャラクターあじさいちゃんがコラボした顔はめパネルを作成して楽しんでもらったり、アンケート

で民児協の活動に対して意識してもらったりしました。このフェスタには親子で来場している方が多いので若い世代へのPRもしっかりできたのではないかと思います。町民の方に民生委員・児童委員の活動を知っていただき、これからも安心して暮らせる地域づくりに貢献していきたいと思います。

(開成町民生委員児童委員協議会)



No.
165
2026.6
夏

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特集

- ①伊勢原市民児協における「活動記録記入ガイドライン」
 - ②令和8年度県民児協事業計画・予算
 - ③民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ～神奈川県所管課より～
- 通信員だより(横須賀市・藤沢市・小田原市)

特集 1

伊勢原市民児協における「活動記録記入ガイドライン」

「活動記録」は、件数報告のための記入表と書き方ガイドが主な内容となりますが、報告だけが目的の冊子ではありません。民生委員・児童委員、主任児童委員の多種多様な活動実績を記録・分析し、各民児協でその結果を効果的に活用することで、今後の活動に役立てることも、ねらいです。

委員の皆さんの活動の基盤である「活動記録」ですが、記入に際し、「記入方法が分かりにくい」などの声が多く寄せられており、新任委員の不安にも繋がっています。

そこで、今回は、そんな委員の声を受け、民生委員・児童委員、主任児童委員のみで構成された作成実行委員会において『活動記録記入ガイドライン』を作成した伊勢原市民児協の皆さんにお話を伺いました。



ガイドラインを作成したきっかけ

伊勢原市民児協では、今回のガイドラインを作成する以前から、一部の地区では、記入方法の整理がされていたようですが、具体的な記入方法を示さないとわかりにくい部分もあり、そのことが委員の負担感に繋がっていることを課題に感じ、伊勢原市民児協としてのガイドラインの作成に至りました。

特に伊勢原市民児協会長の白鳥勉さんが担当する成瀬地区では、6年程前にガイドラインを作成して

おり、そのガイドラインを参考に、全8回に渡る作成実行委員会で、様々な意見を出し合いながら、よりわかりやすく、活用しやすいガイドラインの作成に努めてきました。

実行委員が大事にしたこと

メンバーは、伊勢原市民児協の会長、副会長2名のほか、各地区から1名ずつ実行委員として集まり、民生委員・児童委員、主任児童委員それぞれの活動が反映されるように、また、左記を共通認識とすることに留意しました（9名が作成に協力しました）。

● 共通の考え方で記入できることが望ましい

● すべての委員に、わかりやすいガイドラインにする

● 内容は各地区共通事項（事業）を中心に掲載

● 新規内容が生じたときは「ガイドライン」に追記・更新を重ねる

民生委員・児童委員、主任児童委員の実態に沿った声が反映された完成ガイドラインは、去る令和7年12月の一斉改選委嘱式にて、全委員の手に渡りました。新任の委員や、期の浅い委員にかかわら

取材にご協力をいただいた3名の実行委員の皆さん ありがとうございます



大山高部屋地区
河西 弘文氏

副会長
伊藤 末治氏

会長
白鳥 勉氏



ず、全委員の負担を少しでも軽減できるように、というメンバーの想いが込められています。
今後はメンバーが、それぞれの地区で、追記・加筆が必要な場合には、その声を集め、定期的な見直しを行っていくことです。

ガイドラインのポイント

年間の集計で、6地区の活動傾向がわかりやすくすることもガイドライン作成の目的のひとつです！



ポイント1 記入例活動区分を

「地区内活動」「日常活動」「県・市」「社会福祉協議会」「学校関係」「自治会」の6つに分類

▶ 日々の活動に近づくことでよりわかりやすい内容にすることによって
今まで様々な活動を個人の判断で記入されていた記録を、具体的な活動を通じ記入可能に！

活動記録記入ガイドライン

活動分野	行番号	活動概要	相談・支援活動		その他の活動						訪問回数		連絡調整回数		活動日数		
			内容	分野	調査・実態把握	人の参加・協力	行事・事業・会議 ・自主活動	地域福祉活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見 の通告・介助	訪問・連絡活動	その他	委員相互		その他の関係機関	
																	(1)
地区内活動	1	公民館まつりに参加(福祉活動等を含む)					1										○
	2	各委員会(専門部会等)に出席						1									○
	3	各種報告書・資料の作成						1									○
	4	福祉専門部会(高齢者・障がい者・児童)活動に参加						1									○
	5	活動記録の集計・まとめ						1									○
	6	地区民児協事業計画・予算等打ち合わせ						1									○
	7	定例会事前準備(資料作成)・打ち合わせ						1									○
	8	送別会・歓迎会・新年会						1									○
	9	地区定例会一部に出席						1									○
	10	地区定例会二部に出席						1									○
	11	地区民児協の研修会・勉強会に出席						1									○
	12	地区民児協の定例会・研修会等の欠席者対応						1						人数	人数		○
	13	地区民児協視察研修						1									○
	14	各種情報交換(電話・メール・LINE・らくらく連絡網等)													人数	人数	○
	15																
	16																

ポイント2 あくまでも個人の意思を尊重&定期的な見直しを想定し空欄を設ける

▶ ガイドラインは個人で判断に迷う場合に参考にする資料であって、正しく決めることや、決めつけることが目的ではありません。このため、自分なりの言葉で整理できる欄を設けています。また、人の生活が変化することに伴い、委員活動も変化していきます。記載のない活動があった際に、自身で書き足すことができるようにしています。

今回取材させていただいた伊勢原市民児協のほか、いくつかの市町村でも独自のガイドラインを作成されています。ガイドラインを作成することで、委員の負担軽減に繋がるほか、活動を振り返り、整理するきっかけにもなります。

特集2

令和8年度県民児協 事業計画・予算

令和7年度第2回総会において、令和8年度事業計画及び予算が承認されました。
重点目標および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進

委員として安心して活動を進めるためには対応の基本の理解、つなぎ先を知ること、困ったときの相談先の情報把握などが必要となります。一斉改選の翌年という点も踏まえ、委員としての基本姿勢や新たな生活課題、施策動向を踏まえ、かつ参加のしやすさを考慮した学習の機会を設けます。また、委員活動に資する資料等の紹介や活用を積極的に行うとともに、各地区での活動を情報収集・発信することで県域全体の活動の活性化を図ります。

2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

委員は行政や社協、地域包括支援センターなど、様々な関係機関・団体との関わりの中で活動を進めていく必要があることから、特徴的な取り組みや課題を共有し、より良い連携の在り方などを考えていきます。また、地域に根差した活動を行う様々な立場の関係者とつながり、委員活動の一助となる情報の収集や発信に取り組みます。

3. 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

令和9年の民生委員制度創設110周年も視野に入れ、民生委員の魅力を広め、地域活動の理解者を増やすとともに、なり手確保につながるよう委員活動の理解促進を図ります。また、新任を含む期の浅い委員へのサポートにつながるよう、委員活動や役割の正しい理解啓発を進めるとともに、各ブロック・市町村・地区レベルでの活動の活性化を図るため助成による成果や課題の普及に努め、加えて次期県版活動推進方策に係る対応に取り組みます。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会では「神奈川県版活動強化方策」（令和4～8年度）の進行管理や次期方策（令和9年）に係る対応（現方策の見直し等）、期の浅い委員へのサポート、地域版活動強化方策の策定支援を進め、広報委員会では「県民児協だより」の企画・編集及び本会ホームページの活用に向けた検討を行い、通信員連絡会では連絡会を開催。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務局担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費助成、活動推進事業助成、地域版活動強化方策策

定支援助成及策定支援研修会を開催、ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

主任児童委員連絡会議を活用し、それぞれの役割の認識を深める。

◎研修事業の実施

＜本会主催研修事業の実施＞

①市町村民児協会長研修会②単位民児協会長研修会③新任単位民児協会長研修会

＜県・横須賀市委託事業への協力＞

①新任民生委員児童委員研修②会長部会長研修③テーマ別研修への協力

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。「神奈川県民生委員児童委員活動概況」の発行。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③民生委員・児童委員リーダー研修会④全国児童委員・主任児童委員活動研修会⑤全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）

◎関係団体・機関との連携・協働

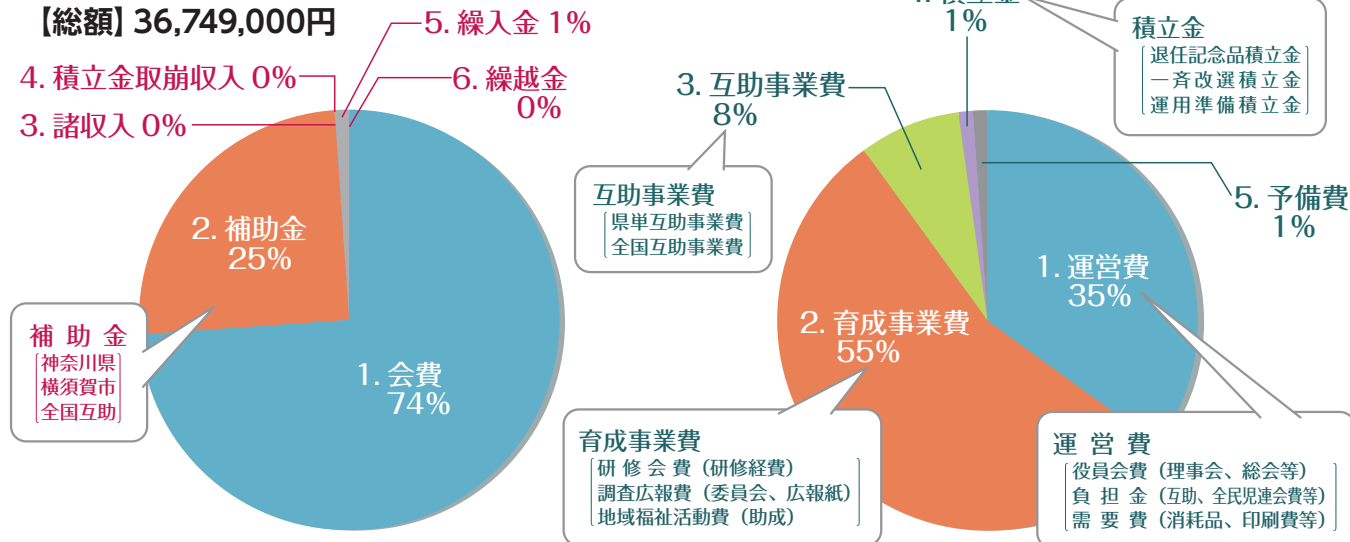
県・県内団体主催の会議等への参加協力等。

令和8年度予算

【総額】36,749,000円

収入の部

支出の部



1	会費	27,332,000円 (対前年度比1,469,000円減)
2	補助金	9,359,000円 (対前年度比5,415,000円減)
3	諸収入	48,000円 (9,000円増)
4	積立金取崩収入	0円 (対前年度比8,545,000円減)
5	繰入金	10,000円 (増減なし)
6	繰越金	0円 (増減なし)

※割合(%)の算出にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

1	運営費	13,134,000円 (対前年度比1,773,000円減)
2	育成事業費	20,553,000円 (対前年度比4,027,000円減)
3	互助事業費	2,893,000円 (対前年度比4,514,000円減)
4	積立金	159,000円 (対前年度比5,106,000円増)
5	予備費	10,000円 (増減なし)

※上記は令和8年度の当初予算額となります。

令和7年度事業の振り返り

期の浅い委員へのサポートに向けたヒント集の作成

ポイント1

作成にあたって、期の浅い委員が各活動場面において感じている「やりがい(喜び)」「悩み」「実際に受けてよかったサポート」「あるとよいと思うサポート」を把握するため、総合企画委員会委員が所属する各民児協の民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様のご協力のもとヒアリングを実施し、その声を『ヒント集』に反映。

ポイント2

活動場面ごとに「期の浅い委員が感じていること」「サポートに向けた工夫やポイント」を構成の柱とし、後者では総合企画委員会委員の意見や所属の民児協での実践等をもとに掲載するとともに、経験年数や役割等を問わず読みやすく、共感いただけるようストーリー性を持たせたイラストを用いた。



このヒント集を活用して研修会等を実施した地域がありました。次の一斉改選に向けて、各地域で期の浅い委員へのサポートを見直すきっかけになると幸いです。



ダウンロードは
こちらから

特集 3

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ
～神奈川県所管課より

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

民生委員・児童委員の皆様におかれましては、昨年度の一斉改選に当たり、多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。また、日ごろから、地域住民に寄り添った支援を通じて地域福祉の推進にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

県では、「神奈川県地域福祉支援計画」に基づき、誰もが地域で安心して共に生きることのできる社会の実現に向け、具体的な取組を示し、市町村の地域福祉計画の推進を支援してきました。

引き続き、市町村や関係機関の皆様と連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組を着実に進め、地域福祉を取り巻く課題や社会環境の変化を踏まえ、必要な施策の充実に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、民生委員・児童委員の高齢化や、担い手不足が課題となる中、地域福祉課では今年度、新たな担い手を増やすため、「民生委員担い手確保事業」を実施します。民生委員活動の内容や委員のやりがい等をPRする動画を作成し、インターネット等で公開するなど、広く発信していきます。担い手となる30～40代や、民生委員として活躍が期待できる60代など、ターゲットを設定した動画を作成し、担い手もしくは即戦力になりうる層に働きかけることで、より効果的な広報を展開してまいります。

今後も、地域福祉に係る施策に当事者目線に立って取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

民生委員・児童委員の皆様には、日頃より本県の福祉施策に御協力を賜り、感謝申し上げます。

本県では、令和2年3月に策定し、令和7年3月に改訂した「神奈川県社会的養育推進計画」に基づき、様々な取組を推進しています。

この計画は、子どもの最善の利益を実現する観点から、子ども一人ひとりに合った養育環境を提供し、子ども自身がずっとともにいてくれると感じる信頼できる大人との、途切れないつながりを土台として、子どもが成長していくことの実現を、最優先事項としています。

具体的には「子どもが自らの権利を理解し、主体的に表明した意見が尊重される仕組みづくり」「関係機関が一体となった、子どもや家庭を支援する体制の充実・強化」「里親等と乳児院・児童養護施設等との協働による、子ども一人ひとりに合った養育環境の提供」「社会的養護経験者等の自立する力を育み、支える環境の整備」という4

つの柱に基づき取組みが推進されています。例えば、里親等に関する取組みについては、令和8年度に里親支援センターの開設に向けた調整を行っており、このことで、里親等委託率の増加とともに、代替養育を必要とする子どもの措置・委託先を確保することとしております。

こういった取組みは、日頃から地域の子どもの子育て家庭の身近な相談相手として、大変重要な役割を担っていただいている民生委員・児童委員の皆様と密接に結びつくものですので、今後とも子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもや家族に寄り添った支援をお願いいたします。



NEWS&インフォメーション

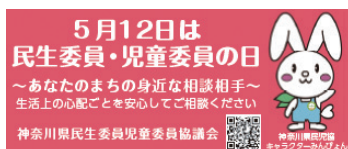


令和8年度民生委員・児童委員の日 活動強化週間 取り組み報告

本会において、活動強化週間にあわせて行った活動を報告します。

① 神奈川新聞への掲載

昨年度に引き続き、神奈川新聞の題字下（新聞の題字の下に設けられた広告スペース）に広告を掲載しました。



② 福祉タイムズへの掲載

神奈川県民協が毎月発行している機関紙「福祉タイムズ」5月号の表紙を二ノ宮要子会長（綾瀬市寺尾地区・綾市会長・県民児協副会長）に飾っていただき、民生委員活動の魅力などについてお話を伺いました。

主任児童委員制度創設時に主任児童委員として活動をスタートした二ノ宮さんの、当時の迷いや葛藤、同期委員と一歩ずつ積み上げてきた活動、更には、民生委員・児童委

員としての「みまもりかた」についてお話を伺うことができました。



福祉タイムズは
こちらから



③ YouTubeで動画広告を配信

5月の1ヶ月間、配信地域を政令指定都市を除く県域を対象を絞りYouTubeにより動画の配信を行いました。



PR動画



④ かながわ県民センターにてPR 動画放映・ポスター掲出

5月1日（木）～14日（木）の2週間、かながわ県民センター1階PRコーナーに左のように掲出しました。



パンフレットなどの配架のほかデジタルサイネージも活用しました

⑤ 市町村民児協に向けて

県民児協において作成しているパンフレットの増刷を行い、市町村民児協に配布希望数を伺い、配布を行いました。

また、令和6年度の広報委員会において検討していたホームページのバナー画像を作成しました。ぜひご活用ください。

⑥ 関係機関（市町村社協）に向けて

協力依頼文書の発出および県民児協パンフレットの配布・配架依頼を行いました。

活動強化週間においては、民生委員・児童委員が地域福祉の担い手として果たす役割を住民や関係機関に周知し、理解を深めてもらうことを目的としています。併せて、委員活動の魅力も伝わるような取り組みを今後も展開していきます。

秦野市民児協及び
寒川町民児協HPで
早速ご活用いただき
ました！



神奈川県民児協HPバナー画像



通信員だより



横須賀市

誰も一人にさせない
まちづくり

通信員 佐久間 則夫

『年金支給日まであと二日、パックご飯が2回分でしょ…先月は災害用の備蓄パンを分けてもらったよ。市役所まで行くのに往復280円、近所の百円ストアまで歩いて行くよ』。



あと二日分

横須賀市では、「誰も一人にさせないまちづくり」を目標に、多様性を認め合いお互いに慈しみ合うまちづくりをすすめています。生活困窮相談、フードバンク活用、生活福祉資金制度など市と社会福祉協議会などが連携して包括的な支援体制を構築しています。私たち民生委員児童委員も「ひとり暮らし高齢者調査票」や「個別援助票」等のツールを駆使して、日常の見守り活動を行っています。前記(写真)のご高齢の方のように喫緊の要請に対応することが困難です。日常的な情報は私たちの訪問時や地区ボランティアアセンダー開設日などを通じてご案内しているのですが、ご自身からの困難事案の発信はなかなか難しいようです。いつでも何でもお気軽にといえ、今後、働きながら民生委員児童委員をこなす若い世代が増えてくれば、活動形態も変化するかもしません。双方向の情報伝達には工夫が必要だと思われま。

藤沢市

民生委員・児童委員の日

通信員 辻川 健吾

藤沢市では5月12日に活動周知キャンペーンとして藤沢・辻堂・湘南台の各駅頭でポケットティッシュ(含発品)を配布しました。

配布には最寄り地区の民生委員が協力し全部で6千個を駅利用者の方々に手渡ししました。これとは別に各民児協毎に活動の写真等を貼付して作成したアピール用のパネルを市役所のロビーに展示し、市役所を訪れた人々に見て頂きました。

藤沢市の民生委員・児童委員の定数は521名ですが、現在は30名ほどの欠員があります。今回の周知キャンペーンによって駅や市役所を利用する多くの人々に民生委員・児童委員の活動を知って頂き、新しい民生委員・児童委員の担い手が増えることを期待しています。



藤沢駅で仲良く記念撮影

小田原市

豊川地区社協いきいき健康事業
世代間交流会

通信員 稲毛 竹男

当日は前夜からの雨も上がり、快晴の朝を迎え、午前9時開場に間に合わせるべく、7時30分には役員20名以上が集まり、準備が進められていました。会場内では社協会長の指示で椅子やテーブルの配置、会場の外では、民児協会長の指示のもとガス器具設置、豚汁用の野菜調理を手際よく開始され、経験豊富であることがわかりました。

地区社協では、年間18回、地域の皆さんとの交流会を開催しており、その中の1つが今回のいきいき健康事業世代間交流(落語寄席・喜楽家笑助、大抽選会、豚汁おもてなし会)です。落語寄席を見る機会がない人達の為に、所作を判り易く説明した上で高座にかけていただき、皆で大笑い。大抽選会では協賛企業等からの賞品が当たるか、手元の半券と睨めっこ。最後は、野菜の甘みたっぷりの美味しい豚汁でお腹を満たしました。



喜楽家笑助氏による高座の様子

地区の民生委員児童委員は15名で、高齢者のさびしさ・見守り・つながりを基本に活動しています。普段の活動では話し合う機会がない組織の方や住民の方とも情報交換ができ、楽しく貴重な時間となりました。

ホームページをご活用ください！

☆県民協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。
委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

